当別ふれあいバス待合所設置について

運行開始から3年目を迎えた当別ふれあいバスは、事業の実施主体を当別町地域公共交通活性化協議会に移し、今年3月に策定した当別町地域公共交通総合連携計画に基づいて、地域の公共交通の活性化を図るべく、様々な事業を行っています。

今年度実施の事業の一つに、当別ふれあいバスの待合所設置を予定しており、下記の通り整備を 進める予定です。バス待合所が地域の公共交通の活性化のみならず、地域コミュニティの活性化の 場所として機能するため、地域(行政区・町内会・地域企業・地域コミュニティなど)での管理を お願いし、協力いただける箇所から優先的に設置します。

1 整備予定概要

平成20年度整備予定・・・・6箇所

予算概要 ・・・・・・ 5 4 8 万円

1箇所80~100万円(既存設置と同タイプを想定)

2 設置条件

地域でバス待合所の維持管理や除雪を行える箇所を優先的に整備します。

設置は地域公共交通活性化協議会が行います。

バス待合所内の掲示物については、バスに関するものは運行事業者が、地域の行事などの掲示物は地域で管理します。

設置については、設置箇所の地権者・道路管理者との協議を経た後に決定します。

3 設置イメージ



4 設置希望について

設置を希望する地域は8月29日(金)までに、当別町地域公共交通活性化協議会事務局(役場企画課内、23-3042)へ連絡下さい。